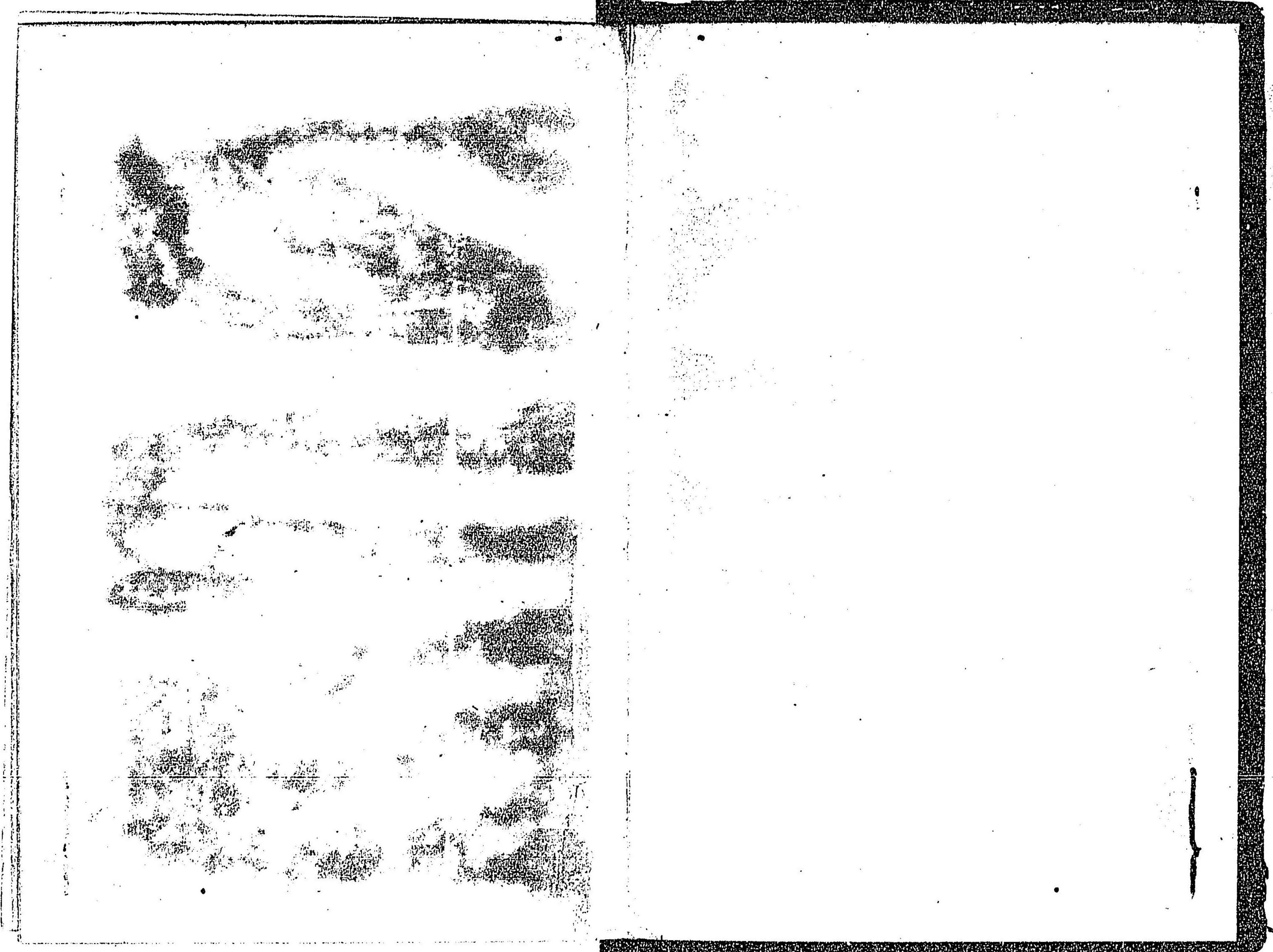


女
皇
初
御
傳
全

東 京 圖 書 館

三 冊	一 號	四 四 架	八 九 函	傳 記 類	和 書 門
--------	--------	-------------	-------------	-------------	-------------



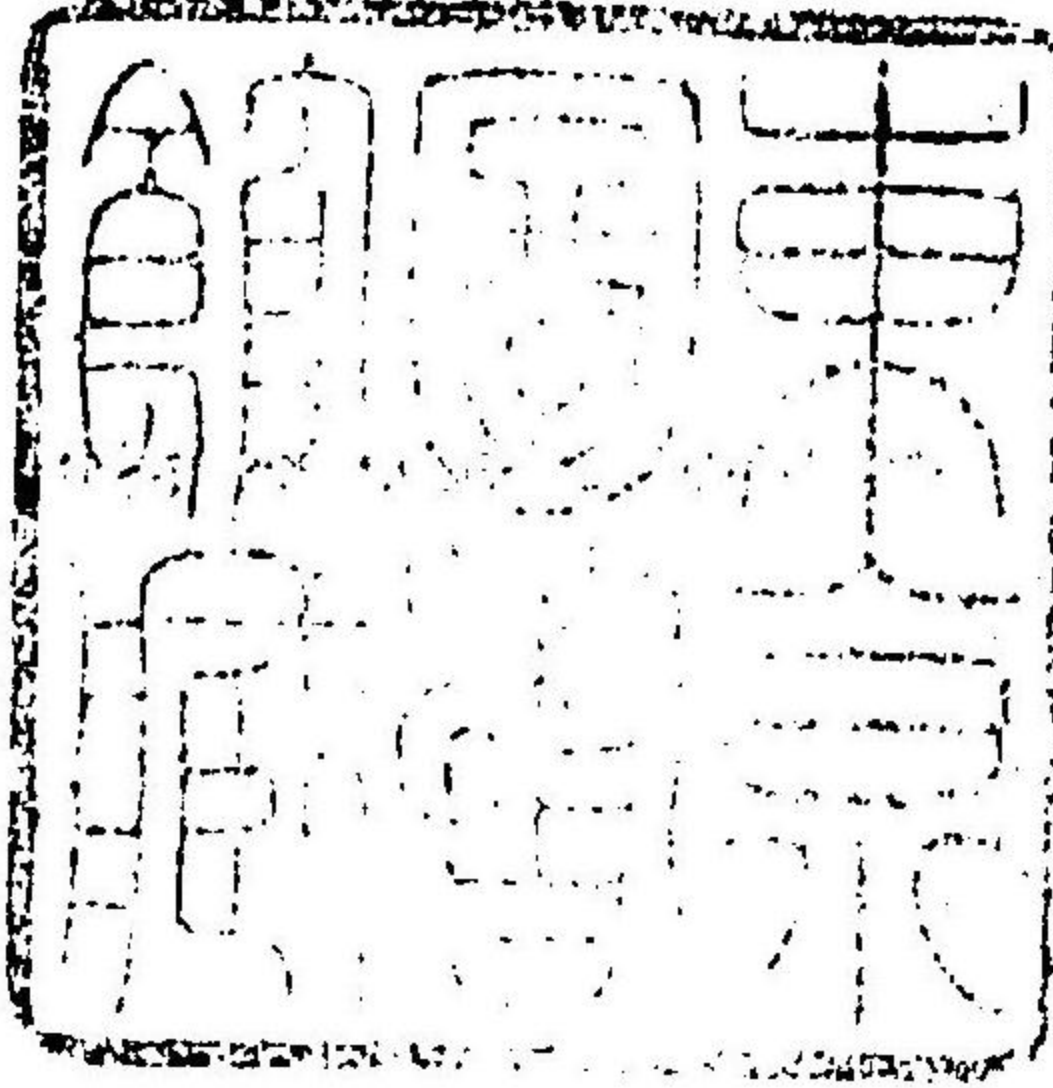
此編法讀之博

其小書之氣味

如海

名古二





前田利家



清水上野女



奥村伊豫女



真田信之妻



勝女



富田信高妻



細川忠興夫人



深橋兵太母



毛利勝永妻



大庭殿



阿茶局



强子局
寿林尼
緋子局



春日局

千代姫



堀忠俊の後室



陽和院

訓 皇朝烈女傳續編卷之上目錄

- 加賀亞相の夫人 附 興村伊豫が妻 二十一丁
- 清水上野分が妻 二十六丁
- 勝女 二十九丁
- 真田伊豆守信之の夫人 三十八丁
- 細川越中守忠興比夫人 四十二丁
- 畠田信濃守信高の夫人 四十六丁
- 毛利豊前守勝永が妻 四十九丁
- 澤橋兵太夫が母 五十二丁
- 阿茶局 六十四丁

- 大 む 殿 六十七丁
- 春 日 局 七十丁
- 緋 子 局 彌 子 局 壽 林 尼 八十四丁
- 堀 越 後 守 忠 俊 の 後 室 八十八丁
- 千 代 姫 君 九十三丁
- 陽 和 院 九十六丁

訓 女 皇 朝 烈 女 傳 續 編 卷 之 上 下 目 録 終

訓 女 皇 朝 烈 女 傳 續 編 卷 之 上

菅 丘 源 齋 岳 撰

○ 加 賀 亞 相 乃 夫 人 附 與 村 伊 豫 乃 妻

天正十二年の頃、瀧川一益、佐々成政等、織田信孝を推尊んで、秀吉と弓箭を取一、同年九月に、成政八千の兵と引卒去、加州金澤の城主。前田利家、比侍、大將、與村助右衛門永福（後、伊豫）が守る處の能登末森の城を圍み、成政、旗本と以て、後巻を出し、嚴かく攻る城だに、打取らば、能登一國を即時、打隨へ、危き後巻なき内に、乘とれと下知り、與村、纒ふ三百斗りの士卒、よて、爰と先途と防ぎける、小妻、某小袖と

かひどり。鉾巻と一刀を横たへ。粥を煮て手桶に入。下女ふ持せて。辨裏
 此人々に。手づから汲で飲せ。むりし桶とやらん云。大将。日本國を敵
 不請。籠城し。さりと聞傳ふ。明日を金澤より。後詰の候べき儘。今宵只
 一夜防ぎ給へといふ。お廻りけると。與村見て。今日乃ぬるまひ。男子も
 もほされり。さりか。がら女の力。ふよりて。此城と持味へん。口惜き事と。
 自負れ色あり。敵も輒く落べり。らざると見て。火責。よせんといふも。何り。
 成政。自。此城の。大手乃。門。試とりて。富山乃。城門。よ。まべし。又。不動山の
 衆徒も。我。ふ心と。合せり。旁。火責。ふ。は。まべり。ら。ぞと。下。知。あ。既。二。三。乃
 丸を責とり。夜。は。明ると。待。居。さ。り。末。森。より。金。澤。よ。至。る。行。程。九。里。斗
 り。其。日。の。酉。の。刻。斗。り。は。斯。と。告。ぐ。夜。明。る。迄。は。城。と。い。う。も。守。る。べ。し。と。
 申。送。る。利。家。聞。も。何。へ。を。金。澤。の。城。は。廣。間。よ。出。て。利。長。試。呼。び。て。曰。汝。を

城乃留主とせよと申されければ。利長いやく。真先かけて。佐々を打破
 るべし。残りどまらん事。思ひもよろぞと申ければ。利家さらば。父子相
 向ひ敵の不意を打ふ利あらん。軍兵と整ふ。及べりら。馬。鞍。だ。置。と
 ら。一。騎。懸。ふ。打。出。よ。一。足。も。ど。く。出。ると。今。夜。の。功。と。す。べ。し。と。て。富。田
 與五郎(後。小。越。後)。は。汝。の。津。幡。は。行。て。不。破。彦。三。は。末。森。の。後。巻。は。先
 手とせよといへと。下。知。せ。ら。る。富。田。已。が。宿。は。馳。躰。り。馬。引。出。し。打。の。り。諸
 鎧。試。合。せ。て。馳。行。け。り。利。家。は。士。卒。皆。計。と。う。け。て。飯。と。く。へ。よ。と。て。物。の
 具。せ。ら。る。庭。上。は。黒。れ。馬。と。引。立。たり。利。家。夫。人。(後。英。春。院)。三。方。は
 の。を。れ。せ。て。自。か。ら。父。子。を。參。せ。て。人。々。向。ひ。各。よ。く。聞。給。へ。我。れ。利。長
 が。母。あ。り。今。日。の。後。巻。は。誠。に。大。事。の。軍。な。る。べ。し。お。乃。く。心。と。あ。じ。せ。功
 名。有。る。べ。し。若。末。森。を。敵。ふ。と。ら。れ。あ。は。み。取。く。討。死。し。給。へ。我。等。人。手

小懸り申まどとて。利家れ側ちかく進ま。末森落城せば討死せさせ給へ。利長も母が言葉と能聞れよ。生死のこわれありといひまじく。何らこころよや。成政は打敗らん事心定ありと。言も敢む。物の具れ上帯をて。結べる端と切。捨馬に打乗り出らる。父は兵僅に百人。一は過ざりけり。利家馬上にて。味方の不勢ある。吉事あり。佐々が思ひも寄ざる處へ切。いで。打勝べし。奥村を討せて。生甲斐ありと云つ。津幡比町と北へ打過ら。一時。富田乗り来る。津幡は金澤より四里餘りの行程。利家汝の河國に寐て有りける。やと罵る。を。富田聞て。津幡ふせ行。不破が門をさ。さ中渡し候へ。不破物れ具着。候と見て。引返し候へ。えや門外まで押出。ぬ。いづく。る寐申べきといへども。利家猶聞入ざり。う。富田怒りて。其日。一番鎗と合せけり。是は利

と激まるの術あるべし。利家が士卒追々。馳付け。三千餘り。成ける。を。二手に分け。一軍を敵。後。打て懸り。一軍。敵の旗本。突て掛る。成政が軍兵。思ひも。よらざれば。破れし處。城主。奥村も。門を開き。切て出。う。成政大。敗北。せり。是。天正十二年九月十一日。乃。軍あり。後。一。間。成政山の尾崎。越て。敗軍と集め。陣と立直。見よ。今。前。田といふ。男が。勝。ふ。乗。て。備。を。亂。懸り。来る。べ。其。時。に。返。志。利。家。と。討。取。べ。と。物。見。と。二。騎。遣。一。ける。よ。乘。り。歸。り。て。申。様。敵。城。と。後。に。當。鎖。り。返。り。懸。り。来。る。べき。物。色。か。と。申。けれ。成。政。紫。小。相。違。一。と。かん。

此二女の行。實。小。勇。義。れ。勝。れ。し。處。感。賞。を。る。絶。さ。り。然。れ。ど。も。湯。淺。常。山。子。此。筆。記。を。る。處。頗。る。其。説。を。ま。ど。も。實。を。其。節。義。を。の。み。賞。を。れ

バ。加越軍記に載る處に。暫らく置て論ぜむ。唯其節操の後鑑となるべきを揚る。

○清水上野介が妻

伊豆乃國の住人。清水上野介といへるに。相州小田原北條家乃譜代の士。ふまゝ武勇を以て名を振ふ。其妻を相摸比國乃人。才智尋常不秀て。物の哀れと思ひ知りて。慈悲深く。家中に奴僕婢妾。至る迄も恩愛と以て是を仕ふ。或とき山神の社。宿願乃事ありて。請せし。山路の坂口。よて牛の儀と附するが。後足を崖に踏落し。岩角に依れ懸りて止まりける。牛飼も呆れまどひて。引上べきよふもか。然るふ此妻是と見て。不便と思はれければ。立寄りて。牛も依えいと。さきて。引上られしを。人とか大に驚き。人間業はあらむと感歎せり。其後男子を産めり。童子

乃時より大カよまゝ。人と成ふ及び。太郎左衛門尉正次とて。父の武勇を増り。八寸余り。鹿二ツと握りて。引裂たり。又甲斐黒といふ荒馬あり。人を喰ひ躍りて。人みお怖れて。乗る者なく。太郎左衛門此馬に乗り。志をなれば。馬を吐き死せり。佐竹義重と北條氏政と合戦し時。太郎左衛門。岩手月色といふ馬に乗り。一丈余りなる。檜乃棒。杖打振りつ。敵陣に進みて。敵を堆伏乗倒し。猛威と振ふ。敵兵戦ひ及て。北條氏政より甲州へ援兵を出ほ。清水太郎左衛門大將とま。大軍を打破り。敵と捕へて。捻首し。捨たり。人皆捻首の太郎左衛門と云々。凡る関八州。隠れなき。驍勇なり。夫より己が勇ふ不こりて。人と侮り。不禮をか。傍若無人の行跡とあせり。母は是を歎き。教訓となる。勇力と以て。敵陣に臨み。手づから敵と討事を。一夫乃勇なり。大將の器。

あらを古楚乃項羽の膂力萬人敵をといへども垓下の陣敗れて忽ち
 戦死は張良の常は婦人乃やうおれども罽を帷幄の中は廻らし勝事
 を千里の外は決はといへり。一方の大將とらんを乃の勇力をもつて勝べ
 ろらる良將の威有り猛からず勢ひを以て人と侮らる義を守り禮を厚
 く士卒は憐み仁と施し若し忠あり朋友は信あり敬少なく色は溺れ
 を軍略を鍛錬する敵は勝敵は服せしむる事あり國家の良將といふべ
 し其方の勇力頼み人と侮どり不禮となし高慢より驕奢ふやこ
 る禍ひ必らる近きふあらん。父君は武勇忠義もいとづらふあらんと諫
 めしうべ。夫より太郎左衛門母乃教訓と感服して先非と悔く忽ち惡
 行と改免。遊獵も出せし終日學業を勤め軍法を學び修練怠ら
 ず。遂に文武兼備は良將とあまひり。諸人甚だ是を恭敬まといへり。

賢母の其子と教諭する事能大道ふ叶へり誠は賢母なる哉正次が
 驕奢あるも感慨先非を改歸し國家は良臣と成詩云翹々武夫
 公侯服心正次が謂あり。

○勝女

勝女を京都の生れよて織田勘十郎信行お仕ふ生れ付發明しして容
 貌も字るよしく甚だ寵愛せらる。或時賓客を招き酒宴を催したるふ。
 長臣津田八彌も其座ふありしが酒闌ふ及信行も興ふ乗らぐ八彌
 ふ云れしを其方事いまだ定まざる妻もふ。我媒まき婚姻と取結しめ
 んと八彌も御厚恩の程ありがたき由と請いさしければ即勝女を召て。
 我其方ふ良夫を撰んで與へん。今日假し盃事と成はべしと互ふ盃を
 取かひせり改めて婚禮を良辰は撰ぶべしとて興と催されけり始め八

彌事やこの農民のうみんの子こなれども英男ひやくなんより信行のぶゆきの寵遇てうぐと得たりと生長せいちやう志こころ才智さいち
ある故ゆゑ織田おだ乃な族姓しやくせいを賜たまは津田つたと稱なづせり家政かせいも預あづかりし織田おだ信長のぶなが
の附屬かぞへ乃な老臣らうしん小佐こさ久間くま七郎しちらう左衛門ざゑもんといへる元もと乃な權威けんい八彌やち及およびざ
ると疾はやみ或ある日事ひごと寄よせて八彌やちを大おほし罵ののしり辱はずかしむ却かへつ八彌やちが辨舌べんぜつま
恥辱ちじやくと蒙あづかり甚はなだ憤いらい絶たむ勇士ゆうしを頼たのみて殺ころさん事ことと計はかる八彌やちも豫あらかめ
是これと察さつし常つね守衛まも息いきらす故ゆゑふ其事そのことと果はたさむ七郎しちらう左衛門ざゑもん因より烈風れつぷう
の夜よと伺うかがひ火ひを八彌やちが宅たくへ放はなし八彌やち驚おどろき門前もんぜんへ出いる處ところと勇士ゆうし等らと
挟さしはんで刺殺さしころし逃のがれうせぬ奴僕ぬぼく等ら驚おどろき其趣そのおもむきと告つる信行のぶゆき目付役めつけやくの
もれとして吟味ぎんみありし八彌やちの屍かばね側かたわらに短刀たんとうあり信行のぶゆき取とりて見みれば
目貫めぬきの金きんの丸龍まるりゆうより刃やいばの正宗まさむねの作さくなり信行のぶゆき輶こしらる思案しあんせらるし
此短刀このたんとうを信行のぶゆきより七郎しちらう左衛門ざゑもんが兄あに玄番げんぱんに賜たまふ處ところの物ものなり爰こゝに於おき七

郎らう左衛門ざゑもんと疑うたがふ彼かの七郎しちらう左衛門ざゑもんが家類いへぐい焼やよりて兄あに玄番げんぱんが下屋敷しもやしき
ふおり并氣なみけと稱なづけし出仕いかつしせむ信行のぶゆき并關なみせ久庵くわんといへる醫師いしふ命いのちト
て渠かれが病やまひを問とむる病やまひふ非あらざる事明白めいはいなり然しかる八彌やちが宅たくへ火ひと付つ
し由よしといふ依より信行のぶゆき使つかひし玄番げんぱんに明日あした七郎しちらう左衛門ざゑもんを同伴どうはんして来きた
るべし由よしと告つげ爰こゝに於おき七郎しちらう左衛門ざゑもん其夜そのよ出奔いっせつぱんして濃州のうしゅう稻葉いなばの城じやう
主彌ぬしやち藤山ふじやま城守じやうしゆ道三みちさんが家いへに隠かくれし由よし風聞ふうぶんたり勝女かつめに此事このことを聞きて悲かなし
みし絶たむ暇ひまと乞こふ信行のぶゆき不審ふしんふ思おもひ其故そのゆゑと問とふ勝女かつめがいふさたよ
君きみの御厚ごこう思おもふよりて妾しやうい一旦いつたん夫婦ふうふに約やくをさせし上うへに女おんななれども恨うらみと報むか
ざらんぞ然しからざれば八彌やちが仇あだに報ほうをる元もともあし唯願ただねがふ御暇ごひまと
賜たまはるべしと頼たのみ乞こふ信行のぶゆきがいとく彼かれは勇力ゆうりき乃な士しなれば女おんなの力ちからよ
及びおよび節ふしからん其貞節そのていせつれ志こころならば尼法師あまほうしともありて八彌やちが菩提ぼだいと吊たり

ふべしと。一向小留られし勝の許容れ氣色更まなければ。然らば仇乃
 在家知れなむ。密に告知せし。助力の人を送らん。依て八彌が側
 ありし短刀と與へ勝が京都より連来りし老人の刀を與へ侍とありし。
 共に行む。濃州岐阜の近村に叔父ありし。故暫く此處に居住し。齋藤
 道三が嫡子右兵衛尉義龍放鷹し出し。節勝が容儀田舎の者。非ざ
 る故。其故と問ひむる。京都より此處へ来りて。仕と求る者ありと答ふ。
 義龍悦びて召寄られて。夫人は侍女たりし。元より歌學までも達し。傍
 輩も能くたし。みければ。甚だ寵愛せらる。然る。翌年三月十五日。藤中
 乃士に命じ。騎射と試みらる。其姓名と記し。是を奉る。勝を側して
 是を見る。其内に佐久間七郎左衛門といふも。れありければ。勝心中。小
 密に悦び。夫人の願ひ。私事に京都の田舎生れ。て賤く育るれば。如

此壯麗なる事と見候事。願くば拜見いさ。一度よと乞ふ。夫人も是
 を許容し。給ひたり。然る。三月十五日。も成りし。騎射は壯士十
 五人。馬物の具を美麗に飾りて。一人づゝ馬上に禮をさし。姓名と名乗
 相列せり。其十五人目。至り。佐久間七郎左衛門と名乗りし。を聞勝
 を簾中より走り出。短刀を抜て。七郎左衛門が脇腹と突貫。大音
 ふて申ける。津田八彌が妻。勝なり。夫は爲し。仇を報せと。呼ひりければ。
 藤中は諸士等不意に事なれば。大に騒動せり。七郎左衛門は。深手を
 取。忍ち死に。道三父子も是に驚き。其故を問ひ。勝女の少も動ぜ
 る。始終の趣。具に申ければ。道三も且怒り。且感。汝が志し。感ざる。小餘
 り有り。然れども。助命しが。さき諺あり。其故は。先斗信行より。七郎左衛
 門と再三諺々れども。我は是と許さざる。渠が我と頼みて。此處に身と

隠を今婦女乃爲に殺さるゝ事世上に聞へ我恥辱此上あり不慙おれ
 ども昨日に死罪お行はん今夜禁獄さまべし夫人是と歎き道三ふい
 己まけるに渠に貞烈の女あり今夜に我を預け給へ一夜ありとも獄屋
 小入ん事甚だ不慙おりと道三許容ありて夫人を預けたる其夜夫人
 勝とわき其方が心ざり感賞をるふ餘りあり今夜其方を我を預け給ふ
 事心おさふあらむ我是と察せり汝是より何方へ成とも出らるべし勝
 の涙と流し若乃御厚恩のありがたき事詞よに速がと一唯罪科お行
 くるべし夫人色々詞と盡し勸めらまければ勝も漸其意を随ひぬ
 夫人悦び路次乃たまけと與へ老女と氏村へ代參れ事ありと偽り未
 明ふ勝と供よして城外へ出さしむ夫より三州両崎に采り旅宿の亭主
 と頼み御家臣中へ願度趣ある由を申す亭主は大須賀五郎左衛門

康高小申せば則ち康高采りて其趣を聞届け速に登城して委細に
 言上は神君(徳川家康)も其貞烈を感し給ひ如此もの男女に限
 らむ萬人に鑑あり城中へ入置と扶助すべき由命し給ふ其後佐久間
 玄蕃を勝が岡崎に有る由聞出し信長も勝と得て弟の仇報せん事と
 願ふ信長池田紀伊守を使し勝女と乞ひ神君(徳川家康)宣
 ふ勝の夫の爲に報仇をさせ貞婦あり今渠を乞ふに察するに玄蕃
 が願ひあらんまに敵と討ん事古今其例稀あり又我を頼みて来るも
 此を其方へ渡すべき謂まき貴兄玄蕃が望み違背あらむ彼が野心
 と挟ん事を恐れ給ふ如此の事及べり此事不敬おりと思ひまを
 定めて弓箭にて乞求めらるゝも乃あらん然らば先家兒と離婚おし武
 田信玄と交り結び貴國に臨ん然らば数年の大望の妨ともありなん

と答へ給へば、信長も其理不伏し、其事止ぬ。玄蕃之猶々憤り不絶を、金銀を與へて、勇士伏頼み。岡崎邊不忍ばせ、隙を伺ひ、勝女を殺さんとを、然るも物もふでの願ひあり、城外へ出し給ふ。大原左近右衛門惟宗、今村傳次郎として警固せしむ。怪しきも、二人密不伺ひ寄る状。大原、今村見咎め、則ち生捕糺問せしむ。彼も、此の玄蕃頼まれたる趣と、白状す。惟宗等其趣と言上し、即ち二人の賊の首と切て、見付比驛の側、小泉首せらる。傍に制札を建て、其文不。此も、佐久間玄蕃頼まれたるよ、を白状せれども、盜賊等已が難儀と逃れんたを、偽りといふも、此からん、因り此處小泉首をるものなりと書せり。信長是を聞て大に怒り、使し、いよく我領内のも、此なる事と知りあがら。何故に、此方へ通達も、なく、漫り罪科不行なえらる。又玄蕃が名状書をる事、是又不敬を

らむや。岡崎より老臣等が其使、答へたるに、此方ふても、皆々相談仕候に、貴國に老臣、佐久間氏が、一婦人の爲、勇士等不命にて、殺害せらるべき謂れなし。是、不依り推察仕る、盜賊等已が罪と免れん爲、偽り申せしも、乃と、則ち制札も認め申候と答へければ、信長其使の趣と聞、彌憤怒絶りね。和親を破て、戦闘し及ばんといふ、風説頻りあり。岡崎までも、其由と聞し、召せ、守衛と設け給ふ。勝女是れよと聞て、いひたるに、賤妾一人の爲、兩國の戦争し及ん事。妾が深恩は、背くのみ、非也。又本意を失ふなり、深恩状謝するの書を、残さく自殺は、其書と見るもの、涙を催さるもの、あし、神君も絶代に烈婦ありと、甚だ惜ませ給ひ。其趣を、信長へ告させられ、有司不命にて、大樹寺へ葬らし、免跡懸し、吊りしむ。

勝女は事蹟他書に見へを永録貞婦鑑より乃せたり其貞操古今稀
 かるもの。一旦夫婦は約をせしより碎身報仇の志し丈夫といへ
 ども豈成べけんや其後兩國戦争ふ及んとするの機と察し。自刃し
 て深恩と謝する等事誠ふ烈婦あり後世の士君子嗟歎するは堪た
 り詩ふ曰徳音莫と遠及爾同死。蓋勝女が謂なり。
 此時節戦争而已ふく將士共は頗る義理暗し佐久間が弟同朋
 と殺害し他は奔る不義れものあらむや。玄蕃怒らば信長何ぞ是は制
 さざるや。又岡崎の諸士清洲の使者と此由を解ざるや。

○真田伊豆守信之の夫人

會津の役ふ真田安房守昌幸其子伊豆守信之と内府(徳川家康)
 に従軍せんとは信州上田を發足し野州佐野に到り一時ふ石田三

成より書を送り大坂(豊臣秀頼)ふ與力せん事と勸む父昌幸忽ち志
 を變じ大坂へ與せんとは信之頻りは是を諫むといへども昌幸承引せ
 る。因り父子東西は引分れ昌幸は兵と収めて上田へ引返し信之は關
 東へ下り初め信之は嫁せし夫人性質智勇あり依り出陣の時ふ
 及んで夫人は云れしは妾の女身と申難き事なれども愚慮を以て
 察するは父房州君乃御心えり難し今の世ふとりては父子兄弟と
 ても御心とゆるし給ふまじ只此事肝要あらん歟信之黙頭去り出陣
 せらる。其後昌幸果て中途より引返し上州沼田より至り信之の
 妻及び幼孫どもへ對面去り上田へ歸らんとて夜に入信之が居城沼
 田へ使と遣し暫く城中へ入其体足を乞む夫人是と怪し使者に
 問ひむるは今日内府公(徳川家康)と捨て何乃爲し歸陣し給ふや使

者のいふ其故ある事と知らせ候。此事乃よ一と歸り給ふ。夫人又問し
 む。三州君を同伴之や。使のいふ。左衛門君のみ従ひ給ふ。夫人此由を
 聞て是定めて旨趣あるべし。女なれども此城と預り御留守と守る。父
 父といへど。故なく城へ入奉る事あるべうらむ。若強て城に入らんと
 思召さば。幼兒と殺し。自も自殺し。放火と城を渡し申べし。然らざれ
 ば。城下乃市中偕りて。休息を給ふべし。使恐怖きて。歸り復命せんと。
 城門出する時。えや。格門よを兵と備へ。弓鐵砲と列ね。敵と待の狀態たり
 夫人の薙刀を持。其外侍女六七人と。鉢巻。たまさかどさせ。防守は備
 を指揮を給ふ。使者歸りて其趣と述ぶ。昌幸業は相違し。我過てり。我
 其事と察せざる事。卒爾に。敵の本多が娘ありと感歎し。又使伏違きて。我
 此城をとらんとよる非を。孫小逢ん爲ん。必を心と勞をる事あり。夫人敢

て聞て。則ち令あ。城下乃市中。於て宿舎を設け。有司と出きて。諸事状
 司。どら。おめ。男子の戦争の事も。何らんと。女婢三十人。斗り。鉢巻。襪
 と。棒と。授け。是と警衛せしめ。食料と設えむ。昌幸は士卒を。犬伏。野州佐
 野。より。數里の間を。急ぎ。大は。疲勞を。たれば。沼田よ。休息せんといふ。
 敵中。あるが。如く。おれば。急ぎ。食料。終ると。速に。發足。昌幸。幸村。市
 倉へも。入ら。野原。陣を。設け。休息。上田に。歸る。夫人も。思慮。て。父
 子。東面へ。分れた。ま。家。老。物頭。以下。の。諸臣。心を。變。る。事も。あらんと。
 一計と。設け。老女。の。命。我君。に。留守。乃。寂寥。と。慰。めんと。諸臣。は。妻。妾。子
 女。と。集。遊。樂。と。設け。是を。應。せしめ。數日。家。小。歸。る。事を。許。さむ。人。質。と
 おせり。因て。諸臣。一人。と。異。心を。抱。く。もの。おさ。夫人。の。智。略。よ。れ
 べなり。

按むる。諸家高名記ふ。夫人を稱し。明は韓了が妻。小比せり。此妻
 夫の留守。老臣呂伯高が叛逆を知りて。艶色を以て是と欺き。其指
 を斬。彼が反逆と留む。後韓了歸る。よおよんで。是を告ぐ。誅戮せし事
 を引り。夫人は韓了が妻とを大に違へり。智略は傑出ある事。婦人よ
 の稀なる事あり。茲雄乃昌幸を。誠ふ本多が母と。感稱せしも宜哉。

○細川越中守忠興の夫人

慶長五年七月十一日。石田三成。上杉景勝と相讎し。内府公(徳川
 家康)は敵せんと。西軍一時小峰起る。景勝と挟んで。討奉らんとは。
 然る。小關東より從軍せし。諸大名の夫人。皆大坂に居住は。故に三成相
 議して。關東より下りし。諸大名は妻女を捕へ。大坂城中へ入置。人質と
 せば。諸大名の志を變せんもの多からん。然らば。關東孤立せん事疑ひ

か。先使を細川に邸に遣して。今世れ中。物騒き折らなれば。夫人
 及び世子も城内へ来り給ふべしといふ。夫人老臣と招き。相識せられ。答
 へける。城中に入も。此所は居るも。同じ事。忠興關東へ下り候留守あ
 れば。只願く。此處に居住せん由といひ。三成が使。再三及びり。夫
 人の云き。命に背ける故。重き刑罪。處をるとも。逃れざる所あり。固
 く解せらる。三成怒りて。兵士三百騎と。去り捕へ。むる風説。頻りなり。時
 に。幽齋は妹。武田信繁の後室。歳七十余。此邸にあり。夫人は云れ。い。
 今事急あり。妾は奴婢と共。紛れて。逃さるべし。後室より。行歩不自由
 ぬま。いませ。忠隆と室と共。隣邸秀家の方へ。逃らるべし。(忠隆乃室
 の前田利長の妹。よ。浮田秀家は室と姉妹。おれは)とて。みま。く。退
 け。め。夫人を霜と云る侍女。招き。今日にも。敵来らば。我を自殺をべし。

其方の袋と頭は戴き、婢女は躰よふ。屋形は火乃手揚るを見、逃げ出
て、妾が有様を我君に告中べしとて、一首の和歌を詠む。

露となまをあぢあるものと思ひけん我身も艸も置ぬべりりと

則ち書きて侍女に授け、又川喜田石見、小笠原松齋、秀清、稻富、伊賀
祐直と呼び、障子を隔て云れしを、我君の内府公へ無二に忠告と勵み給
ひ、東國へ下り給ふ時、此邸宅を守るべき由と宣へり、其方達も知る如く。
自からも明智光秀の娘あり、其娘と妻とをるを、舅乃不義無道に組る
は同く、依て坂本より十四人を添て、丹後、三戸野村に送り返さる。父君
伏誅の後も、久敷、熱居も國民逆臣の娘ありと、嘲り笑ふ。其時自
殺せんと思ひ、ふ。與市郎幼年ある故、成長乃後を、我君へ返し、其後い
り様も成るべき身乃愛着し引き、恥ぢ忍びて命と全ふせり、其後天正

二年、豊臣秀吉公、我君へ妾を招くべき由と許し給ふ。因て再び此邸に
歸る事と得たり。秀吉公、猿樂と催し、諸大名の夫人も拜見と許し給
ふ時、自ら病と稱し、應ぜむ。亦醍醐の花は宴も病と稱し、相
謁せざりし。今此時、小臨んで驚くべし。潔く自殺せんと思ふあり。汝
等も宜しく斗ふべし。老臣等感服、涕泣去り退き、邸宅に門を堅く閉ぢ、
三成が兵が至るを待。程なく敵兵来り、邸宅と圍む事甚ど急なり。夫人は
二人乃子を招き、後ろ髪を撫て、汝等母がいふ事と能聞よ。武士が家も生
れて死にべき時は死され、却り恥と蒙るもれあり。今敵兵込入らんと
は、汝等と共に自殺せんと。十才乃男子、八才乃女子と刺殺し、夫人も我
君に命なき。諸臣、小面と見せる事あるべし。因て綿帽子にて面を隠
去り、自殺し、小笠原松齋、分錯去り、火を邸宅に放つ。乳母二人、侍女

四人猛火の中へ飛入り死す。小笠原松齋、川喜田石見、今津助九郎、自殺す。稻富伊賀を出奔す。三成が兵士等も引退く。是より諸大名は夫人と人質に取る事と止る。此夫人が良儀に依てあり。

室翁は論も王莽が女を漢の平帝の皇后と共其父莽天下を篡ひ、平帝を弑して幾程もなく漢兵起りて莽と攻滅してたり。皇后宮闕は火の懸るを見て我何れ面目ありて漢兵を見へんやと自ら火に投ぐ。亡くなり我朝忠興の夫人も明智光秀が女ふて父光秀、織田信長父子と弑したる大逆臣の女に斯る貞烈乃人あり上千歳を隔て考平皇后に並ぶべしと稱せり。實に確論なれば爰に記して考ふ備ふ。

○ 畷田信濃守信高は夫人

會津の役畷田信高は、大駕(當時徳川家康の稱)に從ふて野州小

山小在陣せしが石田三成等蜂起する告有り故急ぎ居城阿波津に歸り守るべき由と命ぜらる信高歸りて守禦の備と説く。分部左京亮政壽、古田兵部少輔重政、是と助力に。西軍は將毛利秀元、長曾我部成親、三萬余兵より攻討事急なり。信高等防ぎ戦ふ。敵兵大石火矢と發ちて樓櫓と碎た。城既に陥いらんとは。信高血戦する事數合あり。本多志摩守がいふ。此城守べしと速に自殺あるべし。信高本丸へ引返んとす。秀元が魁兵。中村清左衛門追打する事急あり。信高甚だ危く。信高は夫人の信高戦死と聞て則我服しと鎧と提げ馳出死を共せんとす。敵兵雲霞乃如く信高と闘む。夫人敵中へ突入。相戦ふ。敵將中村清左衛門と戦ひ。遂に中村を殺し。敵兵五六人より創く其勢ひ當るべしと。敵兵披けなびく。其姿鮮明よりて年齢廿四五は若

武者ふり。信高政壽に問ふ。此若武者の貴兄近侍は者歟。政壽がいふ。彼は女武者と見へり。信高馳寄て見る。夫人あり。大に驚く。夫人泪と流し。君既戦死し給ふと聞て。妾も共死と同一て死せんと思ひ。ふ。斗らむも今幸ひ御恙なき事を見奉るの嬉しき。いふ斗りか。と悦ぶ事限りなし。信高大に悦び。相共。城中。入敵兵城門に近付。城兵死するもの五百八十人。時。高野紀州の僧来りて。和睦とはうる。信高守り。がさきを知りて。是と許は。依て人質と取替し。城と開き。退去は。古より婦人の柔順と尊び。剛強と尊ばむと云り。是は平常乃行と云い。もれ。如此危難乃時。當りて。武人。此妻は剛健。あらむ。あるべりらむ。夫人の敵中へ突入。夫の危難と救ひ。中村清左衛門を切殺は。事。丈夫といへども。難とまる處。況や夫人の身と。如此。驍勇絶倫。夫と死を共。よる事。只其真心の切なる處。出れば。予感歎せり。夫人も時。臨みて。如此。剛健の事。ある事を知らむ。

○毛利豊前守勝永が妻 壹岐守勝儀が子あり

毛利勝永は。庚子に役ふ。石田三成は。與力あ。采邑と没収せら。千石乃采地を賜りて。父子共。小土佐。不請居は。父勝信没後。勝永を。茶道を嗜みければ。其臣。窪田基三郎と。洛陽。大坂へ遣し。茶器と買ひ。大野治長を。甚三郎が。従弟。あ。是。また。より。秀頼の起居を。問。が。慶長十九年。乃冬。秀頼兵を。擧。る。及んで。勝永を。招。く。勝永も。命。應。せん。と。は。其夜。密。妻。に。語。り。ける。は。我。元。年。誤。り。て。三。成。と。與。せ。し。故。妻。子。等。迄。も。困。究。い。さ。さ。し。む。る。事。見。る。不。忍。び。を。我。一。つ。の。志。願。あ。れ。共。没。り。ふ。口。より。い。ざ。い。ざ。妻。の。い。ふ。妾。は。此。家。に。嫁。ま。る。事。前。世。乃。宿。因。の。な。を。處。

ならん何ぞ深く歎き給ふ事あらん。婦人一度嫁して夫と共に浮沈を
 事女の道あり。是は歎ふる事あらんや。只願くは君御志願を語り給ふべ
 し。勝永がいふ。我家武名と以て。天下に振ふ事既六世なり。然るに此
 邊鄙に謫せられて。空しく朽ん事。本意にあらざる。幸ひに今度東西(徳川
 豊臣)二つに分きて。干戈起らんとは。我秀頼君に属し。汚名を雪がんと
 思ふ。然れども我此地と逃れ出ば。定めて國主より。妻子と捕へて禁錮を
 べし。我是とうれふる處なりと。妻笑ふていふ。是君の御言葉誤りなり。大
 丈夫とらんものが。妻子は爲に羈され。武名と織さん事。是恥べきの第一
 あり。速に此地を去り給ひ。先祖の家名を起さるべし。必む心は妻子を
 残さ事有るべし。若討死し給はば。妾も此海に身と投て共死せ
 ん。勝利も有る。再び御面と拜をべしといふ。勝永大に悦び。大坂に至らん

とほる。國制嚴なれば。山内土佐守忠義に斷りて。關東へ下るといひ。
 嫡子式部と携て。大坂へ籠城。果て忠義に勝永が妻子と宥恕し。
 罪をべしと命を給ふ。因て忠義妻子が城中へ入て養育せしむ。勝永
 を翌年五月五日。大坂落城の時。天王寺に於て奮戦し。潔く自殺す。
 武名と願ひたるを。此妻は貞順あるよればあり。

古語。祭之犬吠。堯とあれば。勝永が幼主の爲に身命と捨て。明德乃
 君に敵をる事。跡が犬は異ならずや。其妻亦夫の爲に悔ざるは貞節
 守り。艱苦を凌ぎ。禁錮せられて厭ざるを。人々其主の爲に忠と盡し。
 其夫は爲に貞を盡し事。豈人道ならずや。關東へ弓引もの。妻なれど
 も。貞節の顯揚せむにあり。因て諸賢女の内に列せむもの

ん

の澤橋にてありける此夫人後より加賀に至り前田家よよつてお己
 せীগ秀家の備前の國司さりとより加賀國人を夫人と稱え備
 前君といふ今其墓加賀あり夫人在世時より澤橋が子成長去
 る仕ふべき程も成りしう前田家へ召仕る様も深く付托せしきし
 うべ彼家より所領を賜り澤橋兵太夫何某にて名乗けるが只明暮
 母の事をれみ思ひて涙を落したりいく程もおく遺世の願ある由にて國
 と去り形をうへ僧とあり何方も有どもゆくえ知れざりたる元和の
 頃將軍(徳川)家御上洛ありて二條の御城へいらせられたる時一人
 乃僧徒駕輿近く訴状を捧けると御供の中より押へけれども聞入さ
 りける程に討ち捨んとしたるを御輿内より御質ありて沙門を率爾
 かる事いさ候ふ訴状を請取候て御跡より召連て参り候へと上意あ

り僧元の前田肥前守家采の由申上ければ則前田大和守上洛れ
 御供にて有りと召れて御預けあり後程なく江戸へ還御有りしうべ大
 和守召具あく江戸へ下りぬ其訴状の趣は某事三歳の時母よ
 候物を主人の爲は八丈島へ罷り越て候母と嶋は差置く其子とあて
 跡は残り居り候ても生てあるべくも覺へず御慈悲も母と一所小島へ
 遣さし下され候へどの事おんありける官吏上は御旨状奉りて
 思ひ止まる様と再三御諭ありし其御請申さむ所詮思ひ切りた
 るの容色なりなれば上はもその志しと甚だ不便お思召るよや重ね
 て仰出さるるも島へ遣さる事皆大法おおひておさせられぬ御事へ
 島より母を召返さるるべし嶋より歸り候趣お書よく申遣し候へと有
 りたまは兵太夫申様有難き御事候縦令申遣とも母の歸り来る

まじと。則りひて違へたるふ。兵太夫が申如く。母の嶋まで其ふみと見て。大ひに腹立。我汝が三歳の時。御主乃先途と見届んと。上へ願ひ奉りて。一度こゝへ来りしを。今汝を見んとて。御主を捨て。再び歸るべきよふや有るべきいと口惜死事と聞もの哉。重て申越候に。返答ふえ及ぶまじといひ越たる。官吏兵太夫と公廳へ召寄。是程に仰出されて。叶ぬバ。上ふくえおさるべき様あり。其代りより外。何ぞ願ひ奉り度事あらば。御叶へ下さるべし。申渡ければ。兵太夫承りて。卑賤乃身と志て。上と憚り奉らむ。所存状申上候處。重々御取上有り。是程に迄。仰せ出され候に。此上は私に所存をさて。可申ふも候に。但し事此願ひ奉りたき事こそ候へ。前田家の。浮田と由緒有る事候へ。彼家より毎年助力に金并入用。此物承り候て。永代彼嶋へ送り越候様。公命下

り候に。限りなき御恩澤にて候。然らば母も悦び申して有べく。其母へ乃孝行此一事にて。外願ひ奉るべき事。なく候よし申上ければ。其事衆議有けるふ。是は苦しむるまじき事。去あがら金子も買數多くなり。成がさし。其外の物も品よりて。ふらぬ物もあるべし。所詮此方より詮議。去て。其買數其物品等を究めて。前田家へ申渡候様。よとの事。ふて。今お至るまで。毎年加賀の家より。去り定め。此如く認め。官へ奉む。官太夫(八丈嶋役人乃稱)其物許を照檢し。嶋へ送り届る事。ありたり。此事四方へ聞へし。列侯の家々より。争て微辟せしめども。兵太夫此後。も仕官に所存あり。但加賀の家も。舊君乃事おれば。是を解まべし。とて。加賀家へ歸參し。たるが。程なく病死し。子なく。去り家絶まなる。室翁のいえ。古今を考ふる。母子互に忠孝。此道を盡し。たる事。

是これ小類こるいをべきいあり。一奇いきと云いべし。況いはんや匹夫ひつを以もつて萬衆ばんしゆの導たづき動うごく
一奉り一事し。至誠しせい乃致いた所ところとも云いべし。然しかるに。此程このほどの事ことをだし。今いま加
賀がよさへ沙汰さたする人も稀まれふれば。其名そのな乃世よふ願ねがひを志まく。埋うるこそ口
惜おしけれ。扱上さてかみ乃御仁政ごじんせいを勿論もちろん此事このこと。能下情よくかじやうと御察ごんさつ一卑賤ひけん乃忠孝ちゆうかう
と盡つくさせしき。誠まことに有ありがさき御事ごんごなり。御祖訓ごそく乃如ごとく。國家こくが元氣げんき
を養やしなはる。此思おぼしめし召よてもあらん。し。淺智短慮せんちたんりよ乃及およぶべき。あらしむ。

訓 皇朝烈女傳續編卷之上終

訓 皇朝烈女傳續編卷之下

菅丘源鸞岳撰

○ 阿茶局

阿茶局あぢやぐわうは。武田たけだの臣しん。飯田いひだ久左衛門ひさざゑもんが女むすめ。今川いまがわの臣しん。神尾かみ久兵衛ひさべゑ
久宗ひさむねの妻つまと成なる。俗名ぞくめいは。お順じゆん。又または。お芳よしともいふ。神祖かみの御幼ごちゆう年ねんより。今川いまがわ
家いへへ質しちと。御座ござあり。時孫兵衛ときまごべゑと同おなく。戦死せんじせり。其妻そのつまは。甲州かうしゆに有ありて。
一男ひとこは。設しやく。猪いの之の介すけ。名な乗のりる。武田たけだ滅亡めつぼうより。神祖かみ徳川家康とくがわん。甲州かうしゆに至いたり給たまふ
時とき。此妻このつま猪之介いのすけと携たづへて。路傍みちばたに拜伏はいふくせり。神祖かみ其故そのゆゑと問給とんたまひ。舊情きゆうじやうを思おもひ
召出めしださ。遠州とんしゆへ召よされ。御奉公ごほうこういさむべき由よし。命いのちぜらむ。此妻このつま捷敏せつびん

より奉仕する事怠らむ。後に老女とあり阿茶の局と名付一處慶長十九年大坂冬陣の時御和親の御使と一々數度城中へ往返一犬藏局並光院等小解説して終小謙和の整ひさる。此局の功なり。其時乗り一肩輿を鐵にて造り。矢石と防ぐもの。今此肩輿は遠山七之助が家傳ふといへり。後年東福門院の御入内の時御母代とあり。從一位叙任一慶領を執行といふ。没後一雲光院殿從一位尼公松譽周榮大師と号す。

猪之介

秀忠公一近侍奉り。下總國金近村にて三千石と賜ふ。神尾五兵衛と稱し。後一刑部少輔一任。器量ある人あり。其子宮川より千石と賜ふとあり。

阿茶局言行等諸書一詳く一載ざる事甚だ遺憾あり。何事も聰敏

ふ一々婦徳ある人あらん。御創業の時一あり。職務を命らる。一以て見るべし。世人も阿茶局と於茶阿の方と同人といへり。又他書一も威傳接戰諸家深秘録等と讀て。別人と知り阿茶の局を本文のごとし。又於茶阿は遠州金谷村の産ふ。夫も山田氏あり。印地の時一殺さる。此妻訴訟を奉り。解死人状願ひけると。御不便一思召。其御取上あり。其後奉仕一々忠懸君を産ま。尼となりて。朝覺院貞譽宗慶といへり。吉水の地一(吉水は今の極樂水あり)一寺を建立一宗慶寺と号す。元和七年六月十二日卒す。於茶阿の局も出所詳し。御外威傳秘録一寄て。是と烈せり。或る鑄物師の妻ありと。金谷代官此妻の美色一迷ひ。其夫の罪状詔一殺せり。

此妻夫の冤罪と訴て郡吏等誅ふ伏せりと委くの招徳館雜録に記せり

○大を殿

大を殿は台廟二代將軍秀忠公の御乳母にて賢良の婦人あり其子甚は山中源左衛門の黨類にて流罪に被仰付其後大を殿は台廟の御尊敬淺らむ徒然慰んと毎月三四度づ茶の子を賜ひ近習の女中を遣され咄おどいさし走と慰る此大を殿月は一兩度宛定りたる慰あり大半切は飯をうづ高く盛て扱六尺幕府の興并の構中間等迄勝手へ呼入自身右の飯と椀盛て振まふ事と慰まきなる然る處へ不斗本多佐渡守来て始て此体を見て大に驚きて申けるは夫々の女中も多た事なれば誰ぞへ仰付られよ御自身は御盛候事なり余り惶々敷事あり

と申まきけまば大を殿杓子ととり候て佐渡守はむらひ其方が駭り候と人を申候へども虚説と存居るが只今の一言にて扱も人の申候事も賢く候と思ひぬ其方彌八郎乃時と忘候哉婆々の三河にて賤きものあるが思ひざるは上様當時徳川將軍の構へ御乳を上候扱只今の如此御厚恩を蒙り結構なさは候往昔三河にて賤き時分の五六人の客へ飯と振廻ふ事もあらざりしは只今の殺人振まふとも自由なれば夫故賤き時の事忘其方の彌八郎の事を忘せりとい見へたり其心得ては大事の御政務は預り申候事心へかく候と被申候へば佐渡守も殊の外迷惑し歸らま候其後大を殿病ふかより甚だ心元なき由被聞召御成被遊候て被仰候を思召の外顔色も宜くなれ共前方は申度事も候は申置候へ何事ふても御聞可被遊由

上意何りなれば其時大に殿被申候を願ひ何も無之候。只今願連を。
 一向権現様(徳川家康公)御條目(徳川家則)御違ひ不被成候。
 天下の御政務人後指とさききぬ様。常々御油斷おた様に奉願候。
 此外何れ申事無之由申候。上様も御心得被遊候と扱其外
 願の事無之哉と被仰候へば。かよふ結構被遊候上。何の望れ有之
 ものよく候やと申既。御立被遊候時。上様と呼返し。先比より再三何
 ふくも願ひおたうと。御意被成候事を考へ候へば。忤が事と。此老婆が
 臨終。氣ふ懸候はんと思ひ召候御事と奉存候。必々御赦免被下
 間敷候。若此婆々。對一。御免被遊候へば。御乳を上申候。御馴染故。
 天下の法を御犯し被成候て。有之候得。後代迄も御政道。疵付可申
 候。私事よみ路乃障り。相成候間。必々御免被下間敷由と。申終り

て卒そつ一ぬ皆人其志そのこころざしの程ほどと感稱かんせうせり。

大おほむ殿どのの鳩きう巢そう逸いつ話わふ載かぐ。他書たしよ見みへむ。其身そのみ尊貴そんき小居こゑまじも卑賤ひせんの時ときを忘われざる事こと。其人そのひととあり思おもふべし。台廟たいびやう(徳川とくせん二代將軍にだいしやうぐん)の御おん乳母うば大おほむ殿どのあり。歌廟かひやう(徳川とくせん三代將軍さんだいしやうぐん家光けいこう)の御おん乳母うば春日局かすかづはなあり。何いづれも其志そのし操しう忠直ちうちくなる事こと。後世こうせに於おて婦人かの規き範はんなるものなり。

○春日局かすかづはな

春日局かすかづはなを明智あけち日向守ひやうがのが臣しん齋藤さいとう内藏ないざう助利勝すけりかつが娘むすめ。幼名ちひなを福ふくといへり。母ははを稻葉いなば佐渡守さだの正成まさなりが妻つまとある。

明良めいりやう洪範こうはんふる。稻葉いなば正成まさなりを林はやしに作る。今いま恭應きやうおう講略かうりやく小従こじゆふて。是これ以もつ改かへむ。

丹後守たんごのかみ正勝まさかつ同どう七しち之の亟せう正定まささだ内記ないき止利とせりを産うせり。佐渡守さだのを筑前中納ちくぜんちゆうなうむ。

言家を立退てより、義状守りて、何きの諸藩にも仕官と求めむ。本國濃
 州に居きり、時は關東より。若君（三代將軍家光）御誕生に寄りさり
 ぬべき。御乳母と京都に於て求めらるゝ。皆人關東と恐れて、誰も召し
 應ざる。元のおし、因て粟田口に札状建て、尋ひ求る事状聞て、此妻上京し
 板倉伊賀守勝重よりて、我等如き、賤敷ものよてくるし、うらむ候
 へ。關東へ罷下るべしと。勝重も俗性といひ、夫といひ、何きも、武勇名高
 き、故以て許諾せらむ。遠く關東へと下りたる。其後佐渡守正成を召出
 させんとありし。妻の脚布を包まきて出るよふある。士よてわなにとり。
 御請申さむ。其上存寄有之とて、其妻と離別し、たり。然きど、元彼が産さ
 る子なれば、其方へ與ふるありとて、稻葉丹後守兄弟と、關東へ送々
 り。先年正成が家へ、盜賊入り、時ふ、此妻出合ひ、盜賊、素人と斬殺し

殘盜と追拂ひさりし。その刀の紀の正恒に。今も稻葉備前守正貞の
家も傳ふるといへり。猷廟(徳川三代將軍)のいまだ竹千代君もて
御座せし時。大御臺所もさしていとわし給を國松君の御座
愛あらせらまじ。故御威勢盛んよ。兄君の御勢ひ衰へさせ給ふと申。
春日局深く歎れ思ひて竊に伊勢へ參宮せられ。駿府へ立寄りて。右の
趣状。委敷侍女英勝院尼に寄りて。神祖(徳川家康)へ告奉りけ
り。其後の神祖。御放鷹と。江戸の御城へ入せられし時。竹千代
君と。世子も御定めらる。上意ふ。是より國松君の御勢ひ衰へたり。世
俗の諺も。春日局の拔參りと云。此時の事あり。是偏も春日局の精
力よれり。後年よいより。御代御譲りま。或朝の御膳思召
も應ぜざまとも。外も求らるる。餘慶あくて其朝かまを召上らま

を春日局是と聞くと松平伊豆守と呼て被中たるを貴賤とも二時の
 飯も腹満つる程食ざれば命いつおがれず今公方と。おのくと我等及
 び下々に至るまで人間は替る事あり公方と仰れ給ふ君の朝夕の召上
 り元の御汁以下を數も何れば其内にて御口お合ひいと召上られても
 濟べし。只御命を繋ぐ物第一御飯あり御意は應ぜざる時を外は餘慶お
 くり。公方(徳川將軍家の稱)家と似奉る事を勿体なき事なり。各
 各の疎略御賄れもの共の不念あり此後を召上るまじ然る各賞と
 思はるべけれど。左よてをあり其残り皆々頂戴する時に拾いせまじ。
 御次の御扈從以下坊主(將軍家給使役の名)に至る迄晝夜勤勞を
 る事故。二時の食ふては懐へがさし。夫々配るときは辛勞とも慰る事
 もあるべし。是則上の御爲よく賞よる非せと春日局が申さると。皆從中

へも通達有べし上様(徳川將軍の稱)へも我等申上べしと有りより。
嚴廟(徳川四代將軍)の御代迄七竈ありし御儉約は成りてより。今も三色
宛ふ成るとあり。又むかしを諸大名に參勤交代の節惣女中へ。金銀
を送りたる。酒井讚岐守忠勝。執權の時より表立たる女中へのみ。贈
り物あり。惣女中へは贈もれる。無用たるべしと仰出さき。春日局
酒井忠勝をはじめ。諸老臣列座の節申されたる。各ふる。諸大名の
爲むかり思ひ。女中の難儀を顧み給ひ。小給より御奉公いと。匠者は
成り立る程の費用懸る。古より諸大名の參勤祝儀と。惣女中衣
服の入用とせらる。此度停止あり。女中の難儀甚だ。うるべし。前
々の如く祝儀受用有べき事。我等を拜領三千石なれども御意より。
三萬石の慕なり。惣女中少なり。我々配分もすべし。大將を

まば行届うを御城永々此式を取傳へしる事。物の手始故に斯に申
 なり。參勤交代の祝儀其役より。一人前は是程づくと書付と以て。頂
 戴さすべし。是は御合力金と号し。上より下さるる様は相談せられよ。
 然らば大名衆も御用捨も立惣女中いさまむとく。夫より毎年霜月師
 走の中は御合力金とて。格式(身分)の程は應じ。百兩或ひは五七拾
 兩づと。御仲居半女まで賜ふ事をなれり。神君以米御鷹野先より。
 切強飯と賜ふ。御成(將軍他行の稱)御延引の時も。皆々への配り物。大
 興へも賜り。春日局申さすも。強飯より。當座は喰ひ盡せり。餅はねら
 せ給ふべし。夫より餅ふ春せ配る事あり。歌廟の御病氣ふて。
 御鷹狩のありり。時例の赤飯餅は賜らぬ。春日局の尋ひらきし。
 伊丹播磨守答々る。御病氣故に入らざる故は蒸させ申さむと答々れ。

ハ局に怒り。大神君(家康)以米御成御延引も。蒸米り。物と
 止らるる事。不吉の例に。賚といふも。海川へ捨たり。或は泰山府君の
 法とて。物と焼捨る類あり。其赤飯餅は。皆々へ賜ふまじ。賚ふにあらず。
 我等式の寗と違ひ。賑ひ成と。公方家の御臺所(徳川家。賄所の稱)ど
 といひ。此例を以て。今も御譜代餅といふて。毎月御春屋より。
 興方へも賜へり。或は並飯餅ともいふあり。又女中衆の小袖の裾と引々
 る。見咎めらま女。の衣装の中。白小袖の色うるみたる。見苦し。
 御前へ出るものが。織まざる所。裾引たる儘より。其身の眞加も宜し
 かり。裾を引上て。甲斐く敷こそ。宜し。我等が夫は。浪人ふて
 居らまされ。足袋も自らさし。志つけ。興へ。女。の物縫ふ事。あ
 らざると。締つむ事。夜明て。まるもの。ふあ。女。は。寐。顔。す。さま。い。さ。も

乃おれば朝寐して人に見らまはるべし。恥づき事。御奉公するも乃よ
 限らむ人乃妻とありても同し事。然れば御前の御奉公。辛勞なる元の
 まくひら結ふいあるまじと。寐番(幕府宿直の稱)と隔番(定める。又
 兵服の間女中身と改め針の数を改究め渡す事におきり都て奥向の定
 法は皆二位の局の制作なりとて。又惣女中へ御料理給ふとき。御臺所の
 役人呼て。膳は盛並べーと見てたるふ。風流のみをおせり。二位の局い
 されし。女中衆を喰ぬふりたる物あり。然もども食事うづ高く押付て
 澤山は盛物を我手本出さべしと。二三人の膳は盛分梳を膳ふ
 置て。うさふ取分參らま。此法式は男を知らぬものなり唯女の花車
 成るものと思ふ。大き違ひあり惣へ御料理人方登城の時。猶以
 餘慶有べし千人前との聞さまども下々へ行さぬ事有ま。女の口は

さかおき物をまき。心付らるべし。猷廟の御臺所の二條家の姫若まで。
 御中宜しうらざれば。御本丸惣女中を春日局司とまじり。殊は天下の
 諸侯の女子御料理人方。毎月登城有れば。御廣座敷まで。二位局對
 面し。夫々縁組願の内談と聞て。究めらま。寛永六年己巳十月
 入浴し。參内は。西三條大納言實條卿の兄弟に准せられ。御學問所
 まかぬ。春日の号と賜ひ。天顔と拜し奉り。天盃を頂戴。同九年の夏
 猷廟の命と蒙り。東福門院様を拜謁せしむ。御免ふよつて。緋の袴を着
 せり。女帝の天盃と頂戴。同十七年入浴し。後水尾院。仙洞女院
 へ。乘騾を献し奉る。同十八年己巳八月。嚴廟(徳川四代將軍)御誕
 生あり。同く九月二日。始めて出御あらせし。春日局抱き奉りて。御家
 門及列候。拜謁を命せらる。同月六日。春日局。御誕生と祝し奉り

て老臣及昵近の諸士へも饗應の宴あり。又或時伊勢の慶光院に部屋に伊賀衆用事ありて来りて下女共に入交りて談笑して又外よりも上聞は遠したる故。遂は其男に誅せられたるが女の其方が歸りて待しなり。能様は申付べしとあり。諸事付御崇敬ありし事如此。或とき夜は入て平川口を二位局通らまざる。御本北御目付(徳川小監察の役名)より斷りおしとて。御門をひらうを。春日ありと名乗たまはども御番頭初鹿野傳左衛門がいふ様。春日おくも。天照大神おても御斷おくしとて。通しがさくとて。寒夜川風は冷き。二時を待て。漸く御門ひらき通らまざる。歌廟の仰ふおと遅りつると尋給ひたまは。局は斯る事おく。御門は遅滞いたしとて。私名と申さまは。春日おても天神おもせよ。斷りなくしとて。通し難しとて。堅く守り候。偏は御威光の程

にありがたく覺申候と申上たまは。上おも笑はせ給ひ門の出入に堅く申付置故。左も何らんとあり。翌日局より菓子状平川口は御番所のもれお賜りて。其勤勞慰らる。

其頃の祝ふ。二位局怒りて。上へ願ひまると云傳るに誤りあり。初鹿野傳左衛門を深く感ぜらまはとぞ。

江戸代官町おく。宅地を賜ひ。堀川喜左衛門。土木經營の事と監せしむ。其後春日局時々来りて。休養せられ。采地三千石を相州用田吉岡お賜ふ。毎年七月銀百貫目を賜ひて。歌廟は饗應と献ぐ奉る。昵近の諸士も此宴に陪侍せり。初め二位局は歌廟(徳川三代將軍)御年二十五にて。御痘瘡甚だ重らせ給ひける時。東照宮(徳川家康)の神前へ請で。只今我君御難病はあらせらまは。典藥(幕府侍醫の稱)も力盡て。事

究きままらせ給たまふ。天下しやうけんの將軍じんに任せらまし。大事だいじの御身おんみなり。私わたくしの元もとより穢けが不けが淨じやうありといへども。御乳おんちち味あじと奉たてまつりさす。願ねがひくは御身おんみ替かりま立た參まりせ
ん。此こゝ願ねが成じやう就じゆく。御快おんこゝろ快こゝろくほいまさば。定さだめて私事わたくし病やまと請うけい苦く惱なうといさほ
べし。其時そのときに臨のぞみて。醫い療りやうと加かへず。湯とう藥やくも咽のど入いせと。丹たん誠じやうをこらし願ねが
ひたれば。其忠たうせい誠じやうの至し極ごくもや神しん感かんましく。俄にわかに御おん范はん瘡そう色いろよくあり
山やまと何なにげてより。漸やうく々く御おん順じん痘とうあり。御快おんこゝろ然ぜんに至いたらせらる。天下てんかの悦よろこび
とろ成なまり。其後そののち命いのちを天あまに待まちうども。神かみの助たすけや何なにり々ろん。腦のうむ事こともなうて
々ろり。寛くわん永えい二十年にじふねん。癸みづのえ未みづのえ九く月初しづき旬じゆんより。病びやう床とこに卧ふしけるふ。女にょ院いん御所ごしょより。
右みぎ衛ゑい門もん佐さ局きよを御使おんつかいとして。病やまを問とむ。疾やまひ甚はなだ重おもくして。今いまを限かぎりと見
へうども。醫い藥やくを用もちひむ。只ただ死しを端はし座ざに待まち乃すなはち。其事そのこと上うへ聞き達たつし。獻けん
廟びやう甚はなだ惜おしませ給たまひて。疾やまひ甚はなだ重おもくして。今いまと限かぎりと見みへしうども。醫い藥やく

候まを問とこせ給たまひ。自みづから湯とう藥やくと持もせられ。此こゝ藥やくに我われ與あふる所ところあり。いふ事ことを
うれとて。御手おんてづうら。被おほ下くださる。此こゝとさ二ふた位ゐ局きよの泪なみだと流ながし。君きみの御おん穢けが嫌きらよ
く。天下てんか懸かふ御おん繁はん榮えいましく。て。賤いやしき我われ等ら風かぜ情じやうをも。二ふた位ゐはあし下くださせ
給たまひ。御おん威ゐ光くわうと仰おほぎ。いとさき奉たてまつり。今いま生なまふ於おて。思おもひ殘のこ事ことなく。殊ことも稻いな葉は
丹たん後ご守し迄いた。御おん龍りゆう過か遊ゆうさき。御おん恩おん澤たくは浴あびする事こと。其その加かの程ほども恐おそろしく候まを。女にょ
おま共とも。私わたくしの命いのちに君きみに奉たてまつり置おき。決けつして咽のどとも下くだしまと。誓ちかひ候まを得え
共とも。御手おんてづうら下くださる。御おん藥やく争あいあみ申まをべきと。則すなはち飲のみよ。舌したを以もて
咽のどとふさぎ。おとがひより。懷なごみ流ながし。いれて。一ひと滴たも腹はら中ちゆうへに収おさめざりけり。
神かみは偽いつわり拭ぬぐいこす。君きみは禮れい義ぎと亂みださむ。次し第だいは病やま重おも症しやうふ見みへたれば。上うへ意いふ
は。今いま生なまの望のぞみ何なに事ことに依よる申まをすべきと有あり。只ただ何なにりか。さといひて。黙もく
然しかり。殿との廟びやう宣のたまふ。其方そのかたに我われ願ねがひあり。日ひごろ稻いな葉は内うち記き事こと勤かみ當とうせ。故ゆゑ我われ

前へも召出さむ。然れ共斗經さまは、今の心底も直りたるらん。乳を分る其方が子なれば。我ふ免ぐ。勘當と許すべしと。上意ありなれば。今のの際に臨み。局の聲を願ま。内記等。不覺悟者。不忠ものと。見究勘當いさせ。必竟君の御爲と第一と。存ての事あり。愛し溺き末期ありても争う君を忘れ奉るべき。私相果たる後とも。御免下さむ召仕ま。泉下におゐる。御恨も存奉るべし。天下の將軍様。少も最負ま。まさぬこそ。誠なれ。今の疾く還御有らせらるべし。同月十四日終る。年六十五才。麟祥院仁淵了。幾と号し。湯嶋天澤寺に葬る。猷廟より。白銀三千枚。米千俵と賜ひ。堀田加賀守正盛。稻葉美濃守正則。兩人に命ぐ。法會と修せむ。

春日局の事跡諸書に稀なり。本文の明良洪範に従へり。又天澤寺

は。稻葉泰翁の譜略ある故。是に依りて補ふ。

盛哉。天下艸創の時。當て俊聖英傑競ひ起りて。創業の功と佐るもの。枚擧るる不違あり。諸臣英將の爰に論あし。唯閨門の秀彦に於ては。阿茶の局一人あり。能鴻業。狀彌縫。功名炳然たり。是に繼て。大を殿。春日局あるもの有り。春日局の其忠誠剛敵あり。英主を補佐去。國家に勤勞有り。能下情。通せり。其志操貞烈ある事。百載の後。赫然たり。詩云。既明且哲。以保其身。夙夜匪懈。以事一人。蓋し三婦の謂あり。

○ 緋子局 強子局 壽林尼

緋子局。強子局。壽林尼。とて。二位の局は相續て。老女の名高き人あり。猷廟(徳川三代將軍家光)の薨に給ひ。御忌明の時。惣女中。御暇給

るよより。三老女皆々へ諭さきし。各々宮仕せられ。總て結構ある事
 の見給へ。心も自うら高上よりありて。小身ある人縁付きて。御城
 内と出さき。満して。御入りの。御隨へ。とれ古き譬へと。志し給ふまじ。
 貴が賤しき。小嫁し。賤しきが玉の輿に乗るも。是又古今其例し多し。皆
 縁次第れものなれば。高下貧富必らむ。悔み給ふな。今皆々へ御形身分
 目錄之通拜領せられ。今年の御切米等取添て下さるあり。必をみだり
 かる事。違ふ事あり。其身。在付の爲下さるものおき。是と
 つて。夫々縁付き。縁付きとら。其夫代恐れ。舅姑をとふとみ。家と
 治る。品々何り。自うら衣食の増減と。賄ふ身の。自うら髪をゆひ。夫は給
 仕。食代謝へ。茶とも自うら立る程。せざれば。家を持崩さるべし。衣類
 も。今迄の様。汚るま。脱捨る事。あらぬなり。幾とびも洗ひ。張直。綴

りさ。むさくらぬ様。持ゆるが。女のよき身持なり。斯て少身の家かど。
 男女打込。出入もの。ある故。諸禮見。苦敷聞。憎き事。のさき様。せら
 まよ。女房の心ざし。あ。な。ま。ま。理なき。様子も。出。来。る。なり。又。他。の。夫。乃。宜
 敷。等。お。ど。聊。も。申。さ。ぬ。事。なり。夫。の。奴。婢。等。を。相。應。し。仕。ふ。人。は。縁。付。給。ひ
 先。下。々。を。非。道。に。使。ひ。給。ふ。を。越。悲。と。第一。と。く。物。静。に。申。付。られ。よ。夏
 の。帷。子。ひ。と。つ。い。着。ぬ。もの。ぞ。素。顔。よ。て。男。の。見。へ。ぬ。もの。か。り。美。目。よ。き。方。
 猶。更。み。ま。ひ。よ。く。せ。ら。る。べ。し。形。ち。醜。者。の。化。粧。せ。ざ。れ。ば。猶。見。憎。き。も
 の。なり。さ。ま。ま。夜。の。内。身。持。へ。給。へ。總。て。夫。と。恐。ま。主。君。の。様。に。尊。み。順
 ふ。女。房。の。醜。と。も。恐。夫。の。あ。さ。き。もの。ぞ。又。大。祿。の。人。に。縁。付。給。ふ。人。々。の。
 夫。々。の。召。仕。あ。ま。下。賤。の。事。に。仕。給。ふ。ま。じ。但。人。の。侈。り。易。き。もの。故。盛。り
 なる。内。こ。ろ。夫。も。悦。び。次。第。一。年。ふ。る。程。愛。も。衰。へ。諸。事。縁。付。し。時。の。様。よ。お

まよ我身と省かへりを何なにと云募いふつらり離別わかせらるる事間々ある例たとへあり。己おのが
 心こころよて別わかるるい覺悟かくごの前まへと思おもえ。着きる心こころも妬ねたむ心こころもふど出いべき大祿たいりくな
 れらば妾しやうも有あるべし夫婦ふうふの中なかも自然しぜんと遠とほざりるものなれば其夫そのととの心こころと取と
 得うるが女の發明はつめいなれば教おしふに寄よらぬ事ことありと皆人みなびと彼かれと恨うらみ身みをかこ
 つといへども己おのが着きりより出いる事ことと知しらぬ又また女おんなの口くちのささがささきものか
 れらばいり程ほど心安やすこく召仕めいしふふののとて夫婦ふうふの打解うたげさる咄うたをせざるものな
 各々おの／＼の御城おんしろより下さり給たまはる皆人みなびとがと床とこく思おもふと縁えんと求もとて人々ひとびと呼よ
 迎むかへ事ことと望のぞまるべし必ず夫おとこ見限みかぎららせ給たまふ事ことありれ皆みな己おのとくが心こころよ
 り起おこせり花見はなみの川遊かわあそびの杯歩さか行こうふ出給いふふかららば摸稜もろうなき無地むぢとかひ
 とり給たまへ。小袖こそでの光ひかりかかやくる人ひとの目めよ付つて惡わるいといいはせしし。其心こころの
 扱あつかひ女中鑑おんなかみの様ようふ有ありとかり其書そのしよたるものの。上中下じやうちゆうかの女おんなれ品定しんぢやうとて。

書集かきあつめたる本ほんありら其その中うちの有増あらしと記あるし置おき緋子局ひしよぼねの孫美濃部まごのみのべ彌兵衛やへゑ
 の方かた。三老女ちやうがよの教諭けうごせし事こと記あるしたる書しよあり女おんなの教おしともある事ことと
 も多おほし。上うへへも折をりふふれ御為おための事こととと中上ちゆうじやうとせし人々ひとびとあり。
 世よの諍しやう言ごん葉はの人の花はなありといひいも宜いふかる哉いか此こゝ三女さんによの教諭けうごせし
 事ことし事ことの能婦人たかひじん乃情態なりじやうたいと盡つくささきたるもれれかり其人そのひととあり。おおししえり
 りりと知しるべし。此言このことば明良洪範めいりやうこうはんに載かり。其條そのじやうは言行げんこうを洩もせし事こと甚遣しやんせん
 憾かんあらむや。

○堀越後守忠俊の後室

寛永くわんえい年中ねんちゆう加賀かがの筑前守ちくぜんしゆう光高みつたかへ水戸黄門みづと頼房たのぼうの姉あねの姫ひめと猷廟ゆいびやう
 此御養女このおやしやうむすめととささままと五歳ごさいふふ御入興おんにらうありし時とき堀越後守忠俊ほりえちゆうしゆうの後室こうしつ
 こそ其御そのおん撰せんみ小當こたらせらるらる世よふ久ひさ太た后ご後室こうしつとて其名そのな高たかりし忠俊ちゆうしゆう

流刑の後貞節と守らまけると。召出され。一萬石の御扶助にて。姫君と
 預々奉り。御介抱あらしける。後室の上萬達へ諭さまけるを。女の高聲高
 笑はし。そのものがさり。何となく。かほびま。死ものあり。獨りぐが慎し
 免バ。耳さ。目さ。ら。で。事。濟。べ。し。互。ひ。一。聲。靜。小。姫。君。と。か。一。づ。き。奉。ら。る。べ。し。
 耳。と。口。よ。せ。咄。さ。る。ま。い。人。の。尊。や。宣。ふ。と。一。座。の。も。れ。心。置。ま。さ。宜。し
 から。是。と。耳。雜。談。と。い。ふ。く。嫌。ふ。事。へ。慎。ま。る。べ。し。又。化。粧。こ。し。油。付。る。が
 能。と。て。白。粉。の。面。ふ。ま。ら。め。た。髪。の。油。と。て。匂。ふ。か。ど。下。司。の。様。ま。と。惡。し。近
 江。君。が。紅。粉。あ。か。ら。う。ふ。か。ひ。つ。け。と。源。氏。は。笑。ひ。て。書。け。る。も。古。今。同。く。た
 心。な。り。必。ま。さ。己。墨。黒。く。化。粧。際。の。ま。ら。く。と。あ。た。様。ま。こ。ろ。い。さ。さ。る。べ
 け。ま。髪。の。伽。羅。た。た。懸。れ。ば。自。然。と。其。油。う。つ。り。く。あ。あ。や。り。ま。あ。る。物。が。り
 一。總。て。御。厨。子。黒。棚。を。必。ま。上。段。の。床。ま。置。る。と。こ。の。間。ま。心。次第。あり。今

の飾り。何と。何と。た。い。あ。ま。る。と。沙。汰。あり。む。う。一。の。御。厨。子。を。御。膳。棚。か
 り。き。何。ま。の。時。より。床。の。飾。り。は。用。ひ。さ。り。けん。與。の。床。ふ。の。御。琴。の。類。冠。棚
 を。も。置。ま。さ。草。艸。紙。か。ど。を。載。ら。る。事。へ。料。紙。硯。箱。う。さ。さ。の。包。ま。の。古
 代。より。姫。君。の。調。度。あ。る。故。に。床。飾。り。は。せ。ら。ま。た。る。べ。し。御。丁。臺。の。總。角
 の。飾。り。よ。し。た。る。もの。と。思。は。ら。ん。が。是。の。御。妊。胎。時。御。養生。ま。入。事。ぞ。り
 一。拭。盤。ま。向。ひ。て。扱。參。る。と。見。る。ま。畏。り。て。居。ぬ。も。れ。が。料。理。の。古。代。化。法
 式。何。る。か。り。常。に。御。前。へ。伺。公。し。又。の。暗。か。る。座。へ。出。く。の。左。り。れ。手。の。爪。先
 と。内。へ。我。方。よ。し。と。片。手。つ。き。顔。を。下。て。居。り。裾。ま。ぐ。く。引。さ。る。が。宜。し。今。の。人
 々の。居。す。は。ひ。か。ひ。と。りの。様。子。の。田。舎。の。風。か。り。姫。君。ま。ど。の。習。え。し。ま。い。あ
 り。を。物。喰。ふ。と。て。箸。の。先。二。分。と。ぬ。ら。さ。ぬ。もの。ぞ。五。く。三。七。五。三。毎。度。御
 悦。び。御。膳。の。時。に。唯。湯。漬。を。用。ひ。く。さい。ま。い。手。を。付。ぬ。事。へ。拭。盤。の。配。膳。の

向ふの法が下形かり。左りの手と入て、右の手にて縁と取り、左の時に腰ま
 き押へ給仕給へ、長柄鉋子等の上藁の御分添むりふの箸は参る時
 分は入べきまゝ。日頃稽古あるべし。色紙へ歌よみりざる事。申までも
 おけれども、女の短冊とても男の様より書ざる事。文おどもちりし書か
 ど、定りなく書法不我儘ふころ見ゆれ、出舟、芦の葉、村雨、山嵐、ぬり花
 おどおらいて、ちらさきよ。白小袖うさひ。三ツ襟などいひて、時折く
 衣装もある故。姫君の呉服、其心よく支度あるべき。皆此衆乃上着れ
 きらめれ。間着の宜しからざるは、心見へ悪し。間着の宜しくて、上着
 のおとりさるはよし。さき結構は、嗜ほまゝ。程より取りてき
 りきよくし。扱女の物と氣よくくる癖あるものなり。たふをば、何事も氣
 は懸らぬものあり。垢み帳といふも、皆物と氣は懸るより出るあり。男と

違ひて、詞のあやまちを咎めぬものあり。心は降りたる事とも堪忍をるが。
 女の操かり、いづれに輕た内は物事、洗ひ流して見よ。心は懸る事なく、我む
 う一發明し、さる事あり。君若りり一時、慶長の末、越後崩きの年、始めて時
 鳥と、閑處に居て、左の耳にて聞たりし、俗ふ凶事ありといふ、恐ひよ
 耳は留りて、心思ひしが、其夏、我夫最上(羽州)へ御預けと成給ひた。又
 去斗の夏、願まで、又左の耳は聞されども、今の斯る身なれば、何れ心懸る
 事何らん。定て命終るべたころ、願ふ處よと露程も氣は懸らざりし、斯
 迄お思ひ捨ざる身なれども、召出され参らせて、うづうれ申せば、耳は
 善悪なく、時鳥お吉凶あり。只心の趣く處よれば、何事も心は懸給ふか
 と云れしとあり。

此後室は、大御所の御外曾孫、本多美濃守忠政の孫あり。御養女

とふされ。忠俊は嫁せしむ。此後室志操の正敷よりて御撰にあふて、
 五歳よりせらる。姫君と附託せられし。至ての大任からむや其人
 とあり。思ふべし。古より附託の任は難とる所あり。語曰。可三以託
 六尺之孤。可三以寄百里之命。臨大事而不可奪也。君
 子之人。與君子之人也。といへるも。事異ありといへども。大抵是
 類をるあり。

○千代姫君

千代姫君の歌廟(徳川三代將軍家光)の姫ふして尾張侯光友卿
 の簾中(徳川時代尾張紀州水戸三家の奥方と簾中と稱せ)と成給ひ
 賢徳ありし御方あり。元禄年中の事ありしが中山殺兵衛といひも
 の亂心して局と刺殺し。長局へ走り行しう。惣女中大は驚死迷ひ

騷動をる事。夥し然るは姫君の少も驚死給ひ。五條殿とて重死上臈
 の方れ何りしと召て。中山の定めて亂心し。當番の男共が捕へ鎮
 べし。必を騷をも爰に居給へと仰ありて。泰然として居給ふ。中は殺兵
 衛の井に飛入りて死し。と聞。奥方の騷動も静まりたり。殺兵衛が嫡
 子の妻に害せられし局の娘あり。忌掛りあるを苦くしむとありて召せ。
 其方女を殺され女ありとも。口惜るべし。今に其方も夫に添ふ迄もあ
 り。父殺兵衛の成敗せらるべし。其方心静し。母が菩提を吊へうし。宣
 ふ。砂も常不替らせ給ひ。局が尸を取納よ。聞給ひ。甚だ歎死給ふ事頻
 りあり。(彼局の御乳母の子ふてありたり)其翌年殺兵衛が井に入らる。
 同日日。大雷鳴事頻りふして。此井は雷落たりたる。其時少し驚
 りせ給ひ。端座し。平常は異あり。奥役人。大久保金兵衛がいふ。此

井戸不吉おきば埋むべしといひたるは姫君聞給ひ雷の落る所を
 改えり我居間杯をも作りかゆべきう能水代りへさせ毒氣を去りて用
 ひなば何の忌事う何らん其井と埋めて外に鑿りゆる中。大勢のもれ共。
 難儀をべし斯にいへども猶能道理もあらば能様も斗ふべしと宣ひ々
 り又松平攝津守義行の奥方。松平大膳太夫綱廣の女もまゝ中
 納言綱誠卿の御簾中の廣幡大納言の姫君ゆへ御里方の賄ひ攝津
 守殿の奥方より劣りたる事萬端ある故に婦人の情は常々快うらむ。局是
 と情なく恨み妬ましく攝津守の奥方を毒殺せんとも千代姫君甚怪し
 く思召し。局と殿と一く乱問ありなれば遂に局も白状して。茲惡惡く露
 顯し及び局も其罪は伏せり。姫君御思慮遊ばされたるは尾州へ遣し
 磔し行給ふならば國中にいふお及ばむ。隣國れもの迄も集りて是と見

へ却て國の恥辱からめ成敗は以後の見せしめは成事おれ共夫とい事
 替れり。只潜し刑は行ふと捨べしと命せられたり。御老年はならせ給ふま
 で。威儀を亂し給ひむ。御逝去の朝廷も御髪と結せらむ。眠るが如くは逝
 去し給ひ々利。

此姫君の御徳操あらせられざる事を世に口碑は残さる事あれば。
 爰は焚せむ。局の暴逆を篤と察し給ひて。英斷あらせらるるより。國惡
 發見して。殘賊とも罪は伏せ其刑罰は命せらまはし。國辱と思召合せ
 られ。總便の御捌は誠は婦人より。珍らしき御方なり。詩曰。洵美而
 且仁ありといへるは此姫君の事をやいふあらん。

○陽和院

承應帝の勾當の内侍薩摩中將光久へ縁組の内談有りしが父の卿

の同心せらまされども。内侍肯ひ給ひて。妾などの様ふ風聞あるに。取
 べき事あり。今公家衰へまじりて。先祖と辱うめ給ふべや。嫡夫人
 の禮と以て迎へ給ひて。參るべしといはれし故。破談ふん及んとするを。
 使者れいふ。總て縁組の柳營幕府に稱へ伺ひ奉り。取結ぶ事あり。二度
 目故。與方までも。公儀(幕府の廳所)向ひ密ひいさ事あり。公家武家
 縁組の事の。閑老迄伺ひて。事ありといひて。歸り。其後公儀向も與
 方。小宛をたるよ。おれは。其趣きを告々まじり。然らば。相應れ用意おきて。
 輕くしく。參りがさしと有し故。光久ふそ乃趣と達しなれば。實は尤の
 事ありとて。壹萬金と贈れり。因て取式も調へて。下り給へり。後陽和院
 といひ。歌人にて秀歌も多し。女の禮儀も能辨へたる。夫人あり常侍
 女杯へ云れし。若き女の花見參り。と。風流は出立し。皆人に見られ

て行なり。女の操は非らむ。内裡のむう。今連も檜扇を開け。五六尺は
 なると。うざして。姿を人に見せざると。以て。女の性とを。關東の箇様の事
 の聞ざり。求めて形を作り。管笠杯被り。面とあらじ。見せるに。誠は取
 うべき事あり。男の心。美しく。女の姿。美し。古今の習ひ。故より。己
 き男に積らるるを。以て。自分よ。美人とこそ思ひ。くも。見落さるる事あ
 らば。口惜事。何らん。花と見るからば。人おた所の花と詠よ。人繫き所
 さくべき事。女の性なり。寺參り。一行とも。木堂より。與へ。ゆりぬも。れと。聞
 たり。法師として。授戒持佛。乃。清僧の稀なり。皆凡。惜。解。脱。せぬもの多し。と
 いへば。求めて。禍ひと。招き。已と。罪を作る事。皆。女の。おせる。業。なり。慎。戒。べ
 こと。云。ま。其。行。ひ。正。し。故。島。津。の。家。臣。も。甚。と。崇。敬。せ。し。と。お。利。
 夫人の侍女へ。教諭せらるる。と。考へ。見る。に。誠。は。賢。操。秀。發。なる。婦。人。お

り。言行ともそつひ備れり其人とありとはか量りて見るべし得てことば言葉と行ひ
といちがひ違へきあり婦人の閨中の秀彦ともいふべし詩曰修徳且い忠
淑慎しやうしん其身といへるも此事を謂いならん。

女むすめ皇朝烈女傳續編卷之下終

明治十七年一月廿八日版權免許
同 二 月 出 版

東京麹町區

飯田町二丁目三番地

静岡縣士族

校正訓点者
兼出版人

中 村 頼

治

印

同區同町五拾番地

元販賣所

東京同益出版

印



繡畫者

小林 榎 湖

東	京	販	賣	大	取	次	所	各	地	賣	捌	所
芝神明前三島町	日本橋通二丁目	銀座	室町	日本橋通三丁目	淺草茅町一丁目	南傳馬町	飯田町三丁目	陸奥仙臺	羽前鶴ヶ岡	渡嶋函館	信州善光寺	陸奥黒石
和泉屋市兵衛室	山城屋佐兵衛	博間	中外	丸善書店	須原屋伊八	東京稗史出版社	東京金玉出版社	伊勢屋安右衛門	地主	魁文	西澤喜太郎	岡崎春次郎
町	芝愛宕下町	社	堂	通塩町	馬喰町二丁目	神田稚子町	兩國廣小路	羽前山形	藏上州前橋	社	信州小諸	京
滑	春	大倉孫兵衛	免屋書店	内藤傳右衛門	森屋次兵衛	巖々	松木徳兵衛	五十嵐太兵衛門	黒崎長三郎	武藤熊吉	相場七右衛門	出雲寺文次郎
堂	陽	堂	店	門	衛	堂	衛	門	郎	寺	郎	郎

